

# きしわだ所報

2020  
June

6

特集

## 新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策における 税制措置のポイント

- 情報コーナー -
- ・大阪府「休業要請外支援金」の申請がスタート
  - ・雇用調整助成金の申請が簡素化されました



<https://www.snr.osaka.jp>

**関西からは  
Peach で決まり！**

**10名以上の団体様は  
もっとお得に！**

**国際線も充実！**

**Peach 航空券のことなら新日本旅行におまかせ下さい！**

■トーキー旅行センター  
本町四丁目土生町 3-326 番地 和田イオン・トーキークワン内  
Tel.072-439-4511

■イズミヤ和歌山店  
和歌山市御堂筋 1-100 イズミヤ和歌山店 1階  
Tel.073-488-2939

■本店営業部  
本町四丁目土生町 3-326 番地 和田イオン内  
Tel.072-438-6300

■第二阪和旅行センター  
御堂筋中西之内町 15-20  
Tel.072-437-0039

■おとリウイングス旅のサロン  
堺市西区萬葉町 2-27-3 堺地 おとリウイングス内  
Tel.072-260-1600

■ノバティながの店  
河内高野町 24-1 河内高野駅前バスターミナル内  
Tel.0721-52-0111

**安心と夢を  
かたちに**



誠実に社会に貢献する



**岩出建設** 株式会社

岸和田並松町1番5号 TEL 072(439)4501

リフォームしませんか？

**i・フォーム**  
安心とスピード感快捷

TEL 072(438)9901

## 特集 02

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における  
税制措置のポイント

## 情報コーナー

- 04 大阪府「休業要請外支援金」の申請がスタート
- 05 雇用調整助成金の申請が簡素化されました
- 06 新型コロナウイルス感染症に負けるな！  
専門相談窓口のご案内
- 07 労働保険料等の申告・納付期限の延長について

- 表紙 -

## 会員情報

- 07 新入会員のご紹介

## 会議所の動き

- 08 青年部活動報告
- 女性会活動報告

## 連載

- 09 渋沢栄一とその思想に学ぶ
- 11 潮流を読む
- 13 因果関係の複雑さとうまく付き合う



岸和田市「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」  
ここに残るみち景観

## 「メタセコイアの小道(蜻蛉池公園)」

- 岸和田市景観審議会による講評 -

既にここに残る樹木として景観資源に指定されたメタセコイアは、蜻蛉池公園にあって春夏には緑陰を秋には鮮やかな紅葉を、そして冬には落葉した幹枝が空に向かって伸びる樹形をくっきりと表わし、その雄大な木々を縫うように設置された園路を進むと応募写真からも伺えるように大池へと続いており、訪れる多くの方々を魅了する景観が形成されている。

## 持続化給付金に関するお知らせ

## 申請サポート「岸和田会場」が開設されました。

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために  
『申請サポート会場』が開設されました。

会場 ➞ 岸和田商工会議所 3階

⚠ 入場は完全予約制です！

ご来場の際は、電話もしくはホームページにて  
事前予約が必要になります。



受付専用ダイヤル  
(自動ガイダンス: 24 時間対応)

0120-835-130

オペレーター対応  
(受付時間 9:00 ~ 18:00)

0570-077-866

 岸和田商工会議所

THE KISHIWADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

〒596-0045 岸和田市別所町 3 丁目 13 番 26 号

TEL.072-439-5023 FAX.072-436-3030

<http://www.kishiwada-cci.or.jp>

# 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における 税制措置のポイント

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

## 現行の猶予の要件

- ◆一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがある。
- ◆納税について誠実な意思がある。
- ◆納期限から6カ月以内に申請がある。
- ◆一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがある。
- ◆納税について誠実な意思がある。
- ◆納期限から6カ月以内に申請がある。
- ◆猶予を受けようとする国税以外に滞納がない。
- ◆担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。
- ◆既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予が検討されます。

## 現行の猶予が認められる点…

- ◆原則として1年間納税が猶予されます。
- ◆猶予中は延滞税が軽減されます。

(通常 年8・9%↓軽減後 年1・6%)

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります。

納税の猶予に 特例(特例猶予)が創設されました！

延滞税なし

1年間猶予

無担保

## 特例猶予の要件

- ◆次の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

②一時に納税することが困難であること。



## 猶予の申請方法

- ◆「納税の猶予申請書」を所轄の税務署に提出してください。
- ◆申請は郵送又はe-Taxを利用

特例猶予は納期限までに申請が必要ですが、令和2年6月30日までは納期限後であっても申請できます。

特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行法での猶予が受けられる場合があります。

※納期限から6か月以内に申請が必要です。

## 猶予制度に関するお問い合わせは

**国税局猶予相談センター**  
**»0120-527-363**

### 【受付時間】

8:30～17:00(土日祝を除く。)

特例猶予に関する申請書や手続関係、猶予制度に関する問い合わせ先は以下の国税庁ホームページをご覧ください。

[https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu\\_konnan.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm)



## 地方税や社会保険料についても同様の特例が設けられます。

地方税については総務省のホームページを、社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれご確認ください。

総務省：[https://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/kinkyu02\\_000399.html](https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html)

厚生労働省：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10925.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html)

総務省



厚生労働省



## 消費税の課税選択の変更に 係る特例について

税務署に申請し承認を受ける」とで、課税期間開始後であつても消費税の課税事業者を選択する(やめる)ことができます。

### 特例の対象となる事業者

新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間のうち任意の1ヵ月以上の期間の事業としての収入が、著しく減少(前年同期比概ね50%以上)している事業者。

### 簡易課税制度に 関する特例について

◇特例により課税事業者を選択する(又はやめる)場合、2年間の継続適用要件は適用されません。

◇特例対象事業者は、税務署長の承認を受けることで、特定課税期間以後の課税期間について、課税期間の開始後であつても、課税事業者を選択する(又はやめる)ことができます。  
※「特定課税期間」とは、新型コロナウイルス感染症等の影響により事業としての収入の著しい減少があつた期間内の日を含む課税期間をいいます。

※特例の承認を受けようとする場合、原則として、特定課税期間の確定申告期

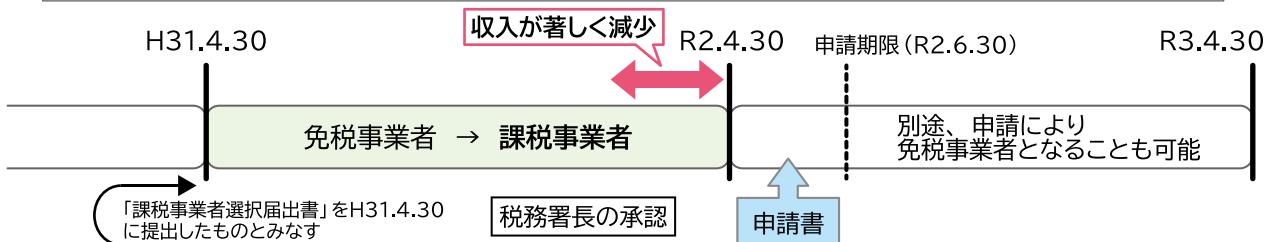
限までに、承認申請書を税務署に提出してください。

ご質問・ご不明な点は、最寄りの税務署にお問合せください。  
申請書の様式等については、国税庁のHPをご参照ください。



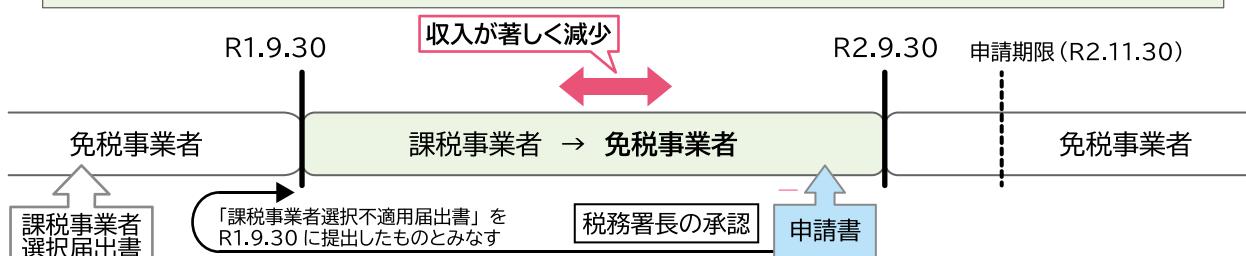
### 免税事業者が課税事業者を選択する場合の具体的な適用事例

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月1日から30日の1ヵ月間において、事業としての収入が著しく減少したため、令和2年4月期について、課税事業者を選択し、一般課税により申告を行う場合(4月末決算法人の場合)



### 課税事業者の選択をやめる場合の具体的な適用事例

当初、令和2年9月期について課税事業者を選択していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月1日から31日の1ヵ月間において、事業としての収入が著しく減少したため、令和2年9月期から課税事業者の選択をやめて免税事業者となる場合(9月末決算法人の場合)



注) 免税事業者になることができるには、その課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下の事業者等です。

# 休業要請 外支援金の申請がスタート

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、大阪府の施設の使用制限要請等に協力した事業者には「休業要請支援金（府・市町村共同支援金）」が支給されます。

「休業要請外支援金」は、この「休業要請支援金（府・市町村共同支援金）」支給対象外の事業者で、自主休業や外出自粛等に伴う売上げ減少等で経営に深刻な影響が生じている中小企業・その他の法人・個人事業主に対して、家賃等の固定費を支援し、事業継続を下支えする支援金を支給するものです。

## 支給額

中小企業  
その他の法人

府内に2以上の事業所がある場合▶100万円  
1事業所の場合▶50万円

個人事業主

府内に2以上の事業所がある場合▶50万円  
1事業所の場合▶25万円

令和2年3月31日以前に開業・設立し、営業実態のある中小法人・個人事業主で、下記の①～③の3つの要件を全て満たすことが必要です。

## 対象要件

- ① 令和2年3月31日時点で大阪府内に事業所を有していること
- ② 令和2年4月又は4月・5月の平均の売上が前年同期間比で50%以上減少していること
- ③ 「休業要請支援金（府・市町村共同支援金）」の受給対象でないこと

## 申請期間

令和6月30日(火)まで

\*支援金の申請にあたっては、下記の「休業要請外支援金ホームページ」のWeb事前受付ページから、手順に従って申請者情報等を入力し、受付登録を行った後、申請書等を印刷して記入・押印の上、必要書類を郵送してください。

\*郵送方法はレターパックライトに限ります。

\*個人事業主の方は、本支援金の申請が円滑に行えるよう、専門家（行政書士、公認会計士、税理士、中小企業診断士）による申請書類の事前確認を受けることができます。〈行政書士の紹介が受けられる専用ダイヤルを開設しますのでご利用下さい。▶050-3503-4056〉

▶Web事前受付ページ（休業要請外支援金ホームページ）  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/kyuugyouuseigai/index.html>



## 申請方法

休業要請外支援金センター  
電話番号 0570-200-308

開設時間

6月27日まで	9:00～19:00 (土日を含む毎日)
6月28日以降	10:00～17:00 (平日・土日)

## お問合せ先

# 雇用調整助成金の申請手続が大幅に簡素化されました

特例措置の拡充が続いた雇用調整助成金について、申請の負担を軽減するために手続きの大幅な簡素化が行われました。

## ① 休業等実施計画(変更)届の提出が不要に

すべての事業主について、初回を含む「休業等実施計画(変更)届」の提出が不要となりました。これにより必要な手続きは支給申請のみとなります。

## ② 小規模事業主の申請手続の簡略化

雇用調整助成金の助成額は、これまで「平均賃金額」を用いて算定していましたが、小規模の事業主（従業員が概ね20人以下）については「実際に支払った休業手当額」から助成額を算定できるようになりました。

**「助成額」=「実際に支払った休業手当額」×「助成率」**

助成額の算定が簡単になったことで、「助成額算定書」の提出が不要になりました。

また、事業活動の状況を支給申請書に記載できるようになったことで「雇用調整事業所の事業活動の状況に関する申出書」も不要になりました。

従前の申請様式			見直し後の申請様式	
計画届提出時	①	休業等実施計画(変更)届	-	→ 不要
	②	雇用調整事業所の事業活動の状況に関する申出書	-	→ 不要
支給申請書提出時	③	支給要件確認申立書	①	支給要件確認申立書
	④	(休業等)支給申請書	②	(休業等)支給申請書
	⑤	助成額算定書	-	→ 不要
	⑥	実績一覧表	③	実績一覧表

小規模事業主の場合、上図3種類の申請書類（支給要件確認申立書、支給申請書、実績一覧表）に加えて、以下の添付書類を準備すれば支給申請が可能です。

### 添付書類

- 比較した月の売上などがわかる書類（売上簿、レジの月次集計、収入簿など）
- 休業させた日や時間がわかる書類（タイムカード、出勤簿、シフト表など）
- 休業手当や賃金の額がわかる書類（給与明細の写しや控え、賃金台帳など）
- 役員名簿 ※役員等がいる場合

## ③ 申請期限の特例

申請期限は支給対象期間の末日の翌日から2か月以内となっていますが、新型コロナウイルスの影響を受けて休業を行った場合は特例として、支給対象期間の初日が令和2年1月24日から5月31日までの休業の場合、申請期限が令和2年8月31日までとなりました。

# 新型コロナウイルス感染症に負けるな！

## 岸和田商工会議所が取り組む新型コロナウイルス感染症対策

- 国・府へ、新型コロナウイルス感染症に対する支援策に関する要望
- 岸和田市へ、新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策に関する要望
- 新型コロナウイルス対策「プレミアム付き商品券」の発行事業への協力
- コロナに負けるな！「きしわだプレミアム付食事券」の発行事業
- 「新型コロナウイルスに関する相談窓口」の設置（1月29日～）
- 土・日曜日の相談窓口開設（5月末まで） ●金融相談専門員の配置（大阪府補助事業）
- 新型コロナウイルス対策マル経融資（日本政策金融公庫）の利用支援
- 新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）の利用支援
- 持続化給付金申請サポート「岸和田会場」の設置
- 大阪府休業要請支援金（府・市共同支援金）及び休業要請外支援金の申請支援
- 小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）の申請支援
- IT導入補助金（特別枠）の申請支援 ●非対面型ビジネスモデルへの転換支援（持続化補助金の活用）
- テレワーク環境の整備支援（持続化補助金の活用） ●雇用調整助成金の申請支援
- コロナに負けるな！岸和田応援プロジェクト掲示板の開設 ●マスクの共同購入

新型コロナウイルス感染症による経営面・資金面に関するご相談がございましたら下記までお問合せください。



**岸和田商工会議所**

THE KISHIWADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

〒596-0045 岸和田市別所町3丁目13番26号

TEL.072-439-5023 FAX.072-436-3030



## 専門相談窓口のご案内

相談の申込み・お問い合わせは  
岸和田商工会議所 中小企業相談所まで  
▶▶ TEL. 072-439-5023

岸和田商工会議所では、「専門相談窓口」を設置して、経営の幅広い分野にわたる悩みやご相談をお受けしています。弁護士・税理士・弁理士・社会保険労務士などの各分野の専門家が親切かつ丁寧に対応して、適切なアドバイスをいたします。ご相談はすべて無料、もちろん秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。なお、各相談窓口をご利用の際は、電話にて事前にご予約をお願いいたします。

○ 法 律	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 相談日 6月18日(木) 13:00～16:00</li> <li>▶ 相談日 6月30日(火) 13:00～16:00</li> <li>▶ 相談日 7月21日(火) 13:00～16:00</li> <li>▶ 相談日 7月28日(火) 13:00～16:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 弁護士〔商取引・不動産取引・中小企業法務〕</li> <li>▶ 弁護士〔労務・債権回収〕</li> <li>▶ 弁護士〔民事一般・商取引・会社関係〕</li> <li>▶ 弁護士〔商取引・不動産取引・中小企業法務〕</li> </ul>
○ 特許・発明実用新案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 相談日 7月10日(金) 13:00～16:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 弁理士</li> </ul>
○ 税務・経理	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 相談日 7月13日(月) 13:00～16:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 税理士</li> </ul>
○ 創 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 相談日 事前にご希望の日時をご連絡ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 商工会議所経営指導員</li> </ul>
○ 事 業 承 続	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 相談日 事前にご希望の日時をご連絡ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事業承継コーディネーター</li> </ul>

# 令和2年度 労働保険料等の申告・納付期限が 令和2年8月31日まで延長されます。

■ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、  
労働保険料等の申告期限・納付期限（年度更新期間）が  
**令和2年8月31日まで延長**されます。

## 申告 期間

	従来	延長後
	令和2年6月1日～令和2年7月10日	令和2年6月1日～ <b>令和2年8月31日</b>

## 納付 期限

	従来	延長後
全期・第1期	令和2年7月10日	<b>令和2年8月31日</b>

⚠ 岸和田商工会議所労働保険事務組合へ事務委託を行っている事業所の方につきましては、  
**令和2年8月12日に口座振替**させていただきます。

※延納（分割納付）をしている場合の第2期以降の納付期限は従来どおりです。

	個別事業場	岸和田商工会議所労働保険事務組合へ 事務委託を行っている事業所
第2期	令和2年11月2日	令和2年10月27日
第3期	令和3年2月1日	令和3年1月27日

## 新 入会員のご紹介

ご入会、誠にありがとうございます。  
-Thank you for joining-

事業所名	所在地	事業内容	所属部会
株式会社村上商店	岸和田市磯上町	一般貨物運送事業	交通運輸
味吉	岸和田市藤井町	飲食業	サービス
たけなか倉庫有限会社	岸和田市藤井町	倉庫業	交通運輸
岸和田薬局	岸和田市土生町	調剤、OTC	小売商業
やざき寿し 幸吉	岸和田市宮本町	飲食業	小売商業
株式会社エイトリード	岸和田市下池田町	通信	サービス
光和産業株式会社	岸和田市木材町	アウトソーシング事業	サービス
株式会社樂	岸和田市岸の丘町	空調設備ダクト工事 等	建設

(順不同・敬称略)

岸和田商工会議所では、新たにご入会頂ける会員様を随意募集しています。  
入会をご希望される事業所がございましたら、ご紹介頂きますようお願い  
申し上げます。ご連絡を頂きましたら、職員がご説明にお伺いします。

ご入会に関するお問い合わせは

岸和田商工会議所まで  
**▶▶ 072-439-5023**

## 青年部活動報告

### 第35回定期総会（WEB総会）を開催

令和2年5月11日から14日にかけて、岸和田商工会議所青年部の第35回定期総会をWEBで開催しました。

今回は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、青年部会員専用HPを開催による総会となりました。審議の結果、令和元年度の事業報告並びに収支決算報告、令和2年度事業計画並びに収支予算、

各委員会の基本方針が承認され、櫻井智彦氏が令和2年度会長に選出されました。

今回が初めての試みとなつたWEB開催では、いくつか戸惑う場面もありましたが、今後の青年部における事業活動の幅を広げる良いきっかけとなりました。

令和2年度 役員一覧		
会長	櫻井 智彦	株式会社ベルーツ
副会長	北野 健太郎	株式会社壇建築計画事務所
副会長	山本 賢治	山本塗装
副会長	永野 祥司	永野設備工業株式会社
事務局長	熊谷 稔	株式会社岸和田コミュニケーションズ
監査役	藤原 茂則	株式会社藤原工務店
会計	滝口 倫之	フォトメイト
直前会長	内田 滋雄	ライフサービス株式会社
35周年 実行委員長	岸田 智樹	株式会社S A ライフ
会員活性化 委員長	陣川 和興	architect design jin
地域活性化 委員長	與那嶺 仁	株式会社クオリア
相談役	鳥野 隆生	株式会社寺田茂七商店
相談役	川口 光國	社会福祉法人光生会
相談役	阪田 俊次	輝自動車工業株式会社
相談役	笹嶋 栄作	株式会社笹嶋
相談役	濱川 実	株式会社浜川鍛金工業所
相談役	林 工	りんくうトラベル
相談役	森田 敏裕	森田敏裕税理士事務所
相談役	吉田 郁夫	アルコ株式会社

## 女性会活動報告

### 令和2年度通常総会（書面決議）を開催

岸和田商工会議所女性会では、例年5月に通常総会を開催しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、書面決議による開催となりました。

総会で審議を予定していた令和元年度事業報告並びに収支決算、役員の改選並びに委員会構成、令和2年度事業計画並びに収支予算、会則の

一部改正、以上の4議案については書面にて決議を行い、いずれも原案通り承認されました。

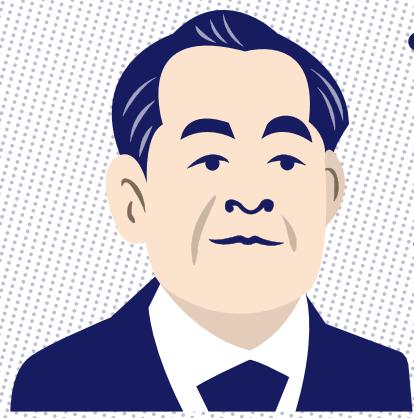
新型コロナウイルス感染症の状況によっては、計画している事業が延期や中止になる可能性もありますが、当女性会では一刻も早い収束を願いながら、前を向いて臨機応変に新年度の事業活動に臨んでまいります。

令和2年度 役員一覧		
会長	永田 加寿恵	株式会社イズミエンジニアサービス
副会長	近江 和代	株式会社近江工業
副会長	平田 ちさ	ビギンズ会計事務所
副会長	前田 悅子	前田社会保険労務士事務所
理事	川崎 利栄	株式会社紺善
理事	久場 共見子	株式会社キューブインターナショナル
会計	藤田 康子	特定非営利活動法人あゆみ
監事	笹部 美千代	株式会社ローズキャリアスタッフ



岸和田商工会議所女性会では、NPO法人ここからK-i-tに対し、産業フェアの売上利益（28,657円）を含む、寄付金（30,000円）の贈呈を行いました。寄付金は、子育て支援に必要なおもちゃの購入等に役立てていただけるとのことです。

「NPO法人ここからK-i-tへ寄付金を贈呈」



連載

# 渋沢栄一と その思想に学ぶ



## 渋沢栄一の志

前回触れたように、幕末の志士として活動していた渋沢栄一は、23歳のときに幕府の転覆を目指して高崎城襲撃計画を立てました。

彼は、その実行の前に、父に対して自分を勘当（親子の縁を切る）するよう願い出ます。反対されるのが目に見えていたため、彼は父に計画を漏らしませんでした。しかし、そのまま計画を実行してしまえば、家族にまで嫌疑がかけられてしまうため、それを避けようとしたのです。

夜を徹して父子は話し合いました。「百姓に生まれたからには、その分を守つて生きればいいではないか」という父に、栄一はこう述べます。

「武士の政治がここまで衰え、腐敗が進んでしまった以上は、もはやこの日本はどうなるかわかりません。もし日本の国がこのまま沈むような場合でも、『自分は農民だから少しも関係ない』と言って傍観していらっしゃるのでしょうか。何事も知らなければそれまでのことかもしれません。しかし、いったん知った以上は、志を

国民の役割としてけつして安閑とし達成するための単なる手段でしかあ

ていられるものではないと思われます。もはやこの時勢になつた以上は、百姓、町人、または武家の差別などないし、血洗島村の渋沢家一軒の行く末を気にして意味がありません。個人の決断については、なおさらのことのように思います」

彼は、ここで吐露した、「沈む日本を何とかしたい」という高い志をubrezyに生涯守つた人物でした。この点に、彼の行動の謎を解くヒントがあります。

彼は高崎城襲撃計画を中止した後、幕府からの嫌疑を避けるために、京都に逃げました。そして、いろいろな事情から、一橋家家臣、そして幕臣となつたのです。

幕末の志士だった人物が、なぜ、よりにもよつて打倒の対象である幕臣となつたのか――

この一番の理由は、追い詰められて他に行き場がなかつたことでした。が、もう一つ、志に関わる大きな理由も存在したのです。

彼にとつて倒幕というものは、志を

作家・グロービス経営大学院客員教授  
守屋 淳（もりや あつし）

1965年生まれ。早稲田大学第一文学部卒業。現在は作家として『孫子』『論語』『韓非子』『老子』『莊子』などの中国古典や、渋沢栄一などの近代の実業家についての著作を刊行するかたわら、グロービス経営大学院アルムナイスクールにおいて教鞭をとる。著訳書に34万部の『現代語訳論語と算盤』や『現代語訳渋沢栄一自伝』シリーズで20万部の『最高の戦略教科書孫子』『マンガ最高の戦略教科書孫子』『組織サバイバルの教科書韓非子』などがある。2018年4～9月トロント大学倫理研究センター客員研究員。



りませんでした。当時の一橋家は、当主の一橋慶喜、用人の平岡円四郎とともに時代を超えた英傑でした。そんな彼らとなら、倒幕をしなくとも日本を救うことができるかもしれません――そう、彼は判断し得たのです。志の高さゆえのすば抜けた柔軟性、これこそ彼の偉業の元手でした。



地方独立行政法人

ものづくり企業を技術支援します！

大阪産業技術研究所 本部・和泉センター



技術的課題の解決から新製品の開発まで、企業を技術でサポートします！

こんなことはありませんか？

「アイデアはあるが開発方法が分からない」「得意先から、製品の性能評価を求められた」「クレームで返品」  
まずは、相談！（無料）お困りごとの概要をお聞かせ下さい（必要であれば現地まで出張します）

#### 主な業務

##### ■依頼試験（有料）

研究員が各種データをご報告

##### ■設備使用（有料）

研究所の設備をご自身でご使用

##### ■研修生（有料）

貴社の技術者のスキルアップ

##### ■講習会（一部有料）

最新情報や機器利用方法を講習

#### 対応分野（以下分野の技術相談・評価・分析・製品開発支援等）

**加工成形**：成型・精密部品、難加工材、プラスチック等の加工・成形

**金属材料**：金属材料の溶解、熱処理、部品等の強度・摩耗・破壊

**金属表面処理**：金属の表面改質・成分分析・表面分析・腐食・防食

**電子・機械システム**：計測制御、薄膜、電子材料、電子デバイス

**製品信頼性**：電気的信頼性、輸送・包装信頼性及び人体生理・感覚

**応用材料化学**：有害物分析、セラミックス、耐候性評価、省エネ、バイオ

**高分子機能材料**：におい分析、高分子物性分析、接着粘着、有機光電子材料

お問合せ先：電話 0725-51-2525（総合受付）（平日 9:00～17:30）

所在地：大阪府和泉市あゆみ野2-7-1

##### ■交通案内

（電車・バス）泉北高速鉄道「和泉中央駅」下車、南海バス（300、302、303系統）で約10分  
(自動車) 阪和自動車道「岸和田和泉インター」すぐ

<https://orist.jp/>

ORIST 和泉

検索

新型コロナウイルスによる各国のロックダウン後を見据えた経済活動の正常化への道を探る動きが報道され始めている。とはいっても、新型コロナウイルスの感染がワクチン、免疫などによって本格的に鎮静されない限り、人命を守る、医療崩壊を防ぐ、生活を守るために医療、経済を含めたさまざまな緊急対策が優先されるべきである。この前提において、経済活動の正常化への道を同時に考えていかなければならない。

この経済活動の正常化に向けた政策は、新型コロナウイルス以前の経済・社会に戻すことを一義的な目的にする必要がある。その一方、全てを戻すことが難しいとの前提に立つ識者が存在する。例えば、米国の元国務大臣であるヘンリー・キッシングジャーは、「新型コロナウイルス後の世界は、それ以前の世界とは決して同じにならぬのが現実である」（2020年4月3日ウォールストリートジャーナル寄稿文）。これは世界の秩序を評しての表現であるが、事業・企業単位のミクロの世界でも同様のことがいえるのではないだろうか。未曾有の経済危機の状況下でも時勢の動き、つまり変わるものと変わらないものを見極めて、これまでと同じという想定を拭い去ることも一考に値しよう。

コロナ禍後の世界では具体的に何全・安心な空間への意識が過剰に高まるのではないか。

## 潮流を読む



内野 逸勢／うちのはやなり  
株式会社大和総研 金融調査部 主席研究員  
1990年慶應義塾大学法学部卒業。大和総研入社。  
企業調査部（金融サービス担当）、経営コンサルティング部（金融機関担当）大蔵省財政金融研究所（1998～2000年）出向などを経て現職。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。

### コロナ禍が試す 顧客ロイヤルティーの維持

りを、これまで以上に人が求めるようになることも否定できない。人はバーチャルとリアルな空間のバランスが極端に崩れるのは耐えられないのではないだろか。気持ちの発散、解放が急速に物理的“密”を求めるという行動として表れることもある。

得る。

次に変わらないものは、社会的、精神的な“密”を人は常に求め続けることであろう。とすれば、物理的な密を伴う顧客接点が当たり前であつた企業は顧客との精神的かつ社会的な“密”を維持することに今まで以上に注力する必要がある。つまりコロナ禍は企業に対して、顧客のロイヤルティーを試しているとはいえないであろうか。既存の顧客接点でいいのか、顧客本位方針でいいのか、その方針の今まで顧客のロイヤルティーは維持できるのか、改めて見直す絶好の機会といえる。この顧客のロイヤルティーを維持する方法に知恵を絞る必要があろう。従来の延長線上で考えては難しい。顧客のロイヤルティーを維持するためには既存のやり方を変えるような「創造的破壊」の必要性が高まっているのかも知れない。新型コロナウイルスに負けないような顧客ロイヤルティーを確立できれば、さまざまな危機の耐性は大幅に高まるのではないか。

まる恐れがある。さらにコロナ禍後には、5Gの導入後押しもあり、バーチャル空間で個々人がつながる世界が拡張される。過剰な意識がニューノーマルになれば、物理的な“3密”を伴うことで付加価値を生んできた業界への影響は大きい。

その一方、変わらないものは何であろうか。まず、上記の二つの変化があつても、喉元過ぎればといわれるように、人の行動原理はそんなに簡単に変わらないことである。緊急事態宣言、ロックダウンによつて特定の空間に閉じ込められた経験がトラウマとなつて、安全・安心が確認できれば、人と人との物理的なつながりを、これまで以上に人が求めるようになることも否定できない。人はバーチャルとリアルな空間のバランスが極端に崩れるのは耐えられないのではないだろか。気持ちの発散、解放が急速に物理的“密”を求めるという行動として表れることもある。

コロナ禍後もこの行動は定着し、対面取引を回避し、オンラインでの取引を選択する顧客が増えることが指摘できよう。コロナ禍以前にもスマートフォンの普及により、特にBtoCでオンライン取引が主流になるというトヨタは、顧客のロイヤルティーを維持できるのか、改めて見直す絶好の機会といえる。この顧客のロイヤルティーを維持する方法に知恵を絞る必要があろう。従来の延長線上で考えては難しい。顧客のロイヤルティーを維持するためには既存のやり方を変えるような「創造的破壊」の必要性が高まっているのかも知れない。新型コロナウイルスに負けないような顧客ロイヤルティーを確立できれば、さまざまな危機の耐性は大幅に高まるのではないか。

## 情報box

# ハローワーク岸和田

### ●求人数・求職者数の状況

2020年4月

ハローワーク岸和田

	有効求人		有効求職		有効求人倍率	
	一般	パート	一般	パート	一般	パート
職業計	2,467	2,010	2,451	1,501	1.01	1.34
専門的・技術的職業	542	338	300	121	1.81	2.79
事務的職業	265	227	599	280	0.44	0.81
販売の職業	254	106	149	76	1.70	1.39
サービスの職業	557	760	239	152	2.33	5.00
保安の職業	34	59	9	14	3.78	4.21
生産工程の職業	215	165	186	33	1.16	5.00
輸送・機械運転の職業	198	51	125	38	1.58	1.34
建設・採掘の職業	197	11	36	3	5.47	3.67
運搬・清掃等の職業	180	274	350	425	0.51	0.64

### ●求人賃金・求職賃金の状況

2020年4月

ハローワーク岸和田

	常用フルタイム		常用的パート			
	求人募集賃金		求職者	求人募集賃金		求職者
	上限	下限	希望賃金	上限	下限	希望賃金
職業計	276,578	210,104	218,423	1,277	1,148	1,021
専門的・技術的職業	305,200	229,082	229,494	1,642	1,442	1,275
事務的職業	228,494	180,251	195,727	1,056	991	987
販売の職業	289,102	217,944	243,043	1,035	966	973
サービスの職業	246,056	205,730	196,780	1,188	1,063	996
保安の職業	152,538	151,468	172,500			981
生産工程の職業	267,889	189,244	225,000	1,162	1,128	1,015
輸送・機械運転の職業	298,025	231,878	280,606	1,126	1,093	1,061
建設・採掘の職業	335,646	214,285	249,375	1,942	1,200	
運搬・清掃等の職業	272,273	202,828	197,206	1,085	1,012	971

ご存知ですか?

6月は就職差別撤廃月間です。

働くのは私。  
私自身を見て  
ください。

「公正な採用選考制度の確立」に向けた取組みをお願いします。  
面接時に「本人に責任のない事項」「本来、自由であるべき事項」を質問することなどは『公正な採用選考』に反するおそれがあります。就職差別につながる質問項目は以下のとおりです。

#### 【本人に責任のない事項】

- ◆国籍・本籍・出生地に関するこ
- ◆家族に関するこ (職業など)
- ◆住居状況に関するこ
- ◆生活環境・家庭環境などに関するこ

#### 【本来、自由であるべき事項】

- ◆宗教・支持政党に関するこ
- ◆人生観、生活信条に関するこ
- ◆尊敬する人物・思想に関するこ
- ◆労働組合・労働運動・購買新聞・雑誌に関するこ

しない、させない、  
就職差別



# 因果関係の複雑さとうまく付き合う

林 侑輝（はやし ゆうき）

## 経営現象の因果複雑性

當戦略に注目し、その成果を分析することが一筋縄ではいかないことにについてお話ししました。今回は、原因と結果の関係性、すなわち因果関係の解明を難しくする要因について考えてみます。

私が最近取り組んでいるテーマの一つに、長寿企業（特に、家系・暖簾の継続性を強調して「老舗」と呼ばれることがあります）の研究があります。「長寿」の基準は最短でも100年とされることが多く、長生きの要因について仮説を考えてみるだけでも一苦労です。

多々あります。社会学にはこれを表現するために潜在的機能という言葉がありますし、経営学では戦略的意思決定がもたらした「意図した結果」と「意図せざる結果」のズレに注目する、といった方法が珍しくありません。私たちは、それらの「知りえないこと」や「制御しえないこと」を「不確実性」と呼んだり、確率的に検討でできる場合には「リスク」と呼んだりしています。とはいえ、コンピュータ上のシミュレーションや自然科学の実験室実験でもない限り、搅乱要因の全てを制御することは不可

ておらず、両者を切り離して考える必要があります（非対称性）。

ここで、因果複雑性の存在を意識しながら、上述した長寿企業研究のアプローチを穿って読んでみてください。半分正しく、半分間違っているような気がしてきませんか？ 次回は、このロジックの論理的な問題と、因果複雑性を考慮した再分析の結果から得られる教訓についてお話ししようと思いま

多くの先行研究が採用していた手法は「現時点で長生きしている企業」に調査を行い、それらの共通点を分析する、というものでした。そこでは「長寿企業の共通点→長寿」という因果関係に注目していく、とみなすことができます。

経営学は、社会科学の一種であり、現実世界で起こる社会現象の一種としての経営現象を研究します。社会現象は、人間同士のコミュニケーションを基本単位としていますから、ある行為が思ひもよらない結果を引き起こすことが

能です。「経営には不確実性がつきものだ」という命題はある意味当たり前です。

「因果複雑性」というキーワードに注目し、経営現象の分析方法についてもう少し踏み込んで考えてみましょう。これは、以下の3つの性質を内包した概念です。通常、ある経営現象は複数の原因が絡み合うことで生じます（結合因果）。また、その現象を生じさせる組み合わせ条件も1通りではありません（等結果性）。しかも、その現象が「起ころる原因」と「起こ

能です。「経営には不確実性がつきものだ」という命題はある意味当たり前です。

「因果複雑性」というキーワードに注目し、経営現象の分析方法についてもう少し踏み込んで考えてみましょう。これは、以下の3つの性質を内包した概念です。通常、ある経営現象は複数の原因が絡み合うことで生じます（結合因果）。また、その現象を生じさせる組み合わせ条件も1通りではありません（等結果性）。しかも、その現象が「起ころる原因」と「起ころらない原因」は裏表の関係になつておらず、両者を切り離して考える必要があります（非対称性）。

ここで、因果複雑性の存在を意識しながら、上述した長寿企業研究のアプローチを穿つて読んでみてください。半分正しく、半分間違っているような気がしてきませんか？ 次回は、このロジックの論理的な問題と、因果複雑性を考慮した再分析の結果から得られる教訓についてお話ししようと思いま

# 社会人のためのキャンパス 和歌山大学岸和田サテライトのご紹介

## 4つの特徴

- ① 交通アクセスが良好
  - ② 働きながらスキルアップ
  - ③ 選べる学習制度
  - ④ 1科目でも学べる

- ▶ 南海岸和田駅から南海浪切ホールまで徒歩13分
  - ▶ 講義は原則夜間か土曜日に開講
  - ▶ 学部開放授業制度と大学院科目等履修制度
  - ▶ 学部開放授業の受講料は1科目10,000円  
但し登録料7,000円(4年間有効)が必要です。

お問合せ先 和歌山大学嵐和田セラライト

お問い合わせ先  和歌山市入字岸和田リノサイト  
〒596-0014 岸和田市港緑町1-1 岸和田市立浪切ホール2階  
電話/FAX: 072-433-0875

◎ 中国画三三集



事業主の皆様へ

## パソコンを活用できていますか？

会員事業所特典  
授業料1回無料

こんなお悩みを低成本で解決します！今すぐお電話下さい！

- もういいかげんに手書きの見積・請求書は卒業したい。
- 社員に研修を受けさせたいが費用が高くて予算と合わない。
- 忙しくて一齊に受講させることができない。
- 自分のITスキルが不足しているため、社員にIT活用を支持できない。
- パソコンを使いこなせるのはあの社員だけ。彼が辞めたらどうしよう。
- パソコンを活用する必要性は感じるが、踏み切りがつかずズルズルと先延ばしにしている。



### ◇ 授業料 1回 50 分 1,000 円

料金は月謝制。一度に多額の費用は不要です。機器使用料200円(1回)、教室維持費1400円(1ヶ月)が別途必要です。

### ◇ 自由予約制(振替可能)

忙しい方も安心！好きな日時を予約して通えます。  
予約の振替も可能です。月4回からお申込頂けます。

### ◇ 個別指導により貴社に役立つ授業を実現

個別授業なので、自分に必要な内容だけを自分のペースで学べます。日常のお困りごとをお尋ね頂くことも可能です。

### ◇ 仕事に役立つ講座が多数あります

Word/Excel/PowerPoint/Accessなど一般向け講座とは別にビジネスに役立つ講座を多数ご用意しております。



〈お問い合わせ〉

**岸和田商工会議所パソコン教室**

(運営委託：株式会社ビーシーポート)

TEL **072-438-3981**

住所 岸和田市別所町3-13-26(岸和田商工会議所内)

医療法人徳洲会 介護老人保健施設



# 岸和田徳洲苑

〒596-0808 岸和田市三田町142  
TEL 072-441-5501 FAX 072-441-5507

介護保険の下記のサービスを提供します

〈入所〉

介護が必要になった方に、施設でリハビリや看護、介護などのサービスを行います。自宅での生活が続けられるよう支援します。病状が安定している方が対象となります。

〈短期入所〉

ご家族の介護が困難な時、ご都合のある時などに、一時的に入所を利用するサービスです。

〈通所リハビリテーション〉

リハビリ、看護、介護等のサービスを日帰りで提供します。



〈訪問看護ステーション ファミーユ〉  
〈岸和田徳洲苑介護センター(ケアプランセンター)〉  
〈岸和田徳洲苑介護センター(訪問介護)〉  
〈グループホーム三田〉

TEL 072-441-5576  
TEL 072-441-6705  
TEL 072-440-5553  
TEL 072-441-5501



## 岸和田税務署からのお知らせ

## 国税職員募集のお知らせ

2020年度 税務職員採用試験

受験資格

- 令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度

高等学校卒業程度

申込受付期間

令和2年6月22日（月）～7月1日（水）【受信有効】原則として、インターネット申込みとなります。

インターネット申込専用アドレス [<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>]

試験日及び試験種目

試験	試験日	試験科目	解答時間
第1次試験	9月6日（日）	基礎能力試験（多肢選択式）	1時間30分
		適性試験（多肢選択式）	15分
		作文試験	50分
第2次試験	10月14日（木）～ 10月23日（金） <small>※ 第1次試験合格通知書で指定する日時</small>	人物試験	
		身体検査	

（注）第2次試験の際、人物試験の参考となるため、性格検査を行います。

合格者発表日

第1次試験合格者発表日 令和2年10月8日（木）午前9時 採用予定数 1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。

税のスペシャリスト！



試験地

第1次試験 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

2 採用予定数は変動することがあります。  
最新情報は人事院ホームページで確認してください。

問合せ先

大阪国税局人事第二課（試験係）（☎ 06-6941-5331）又は  
岸和田税務署総務課（☎ 072-438-1341 音声案内に従い「2」を選んでください）

その他の

採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)  
「国税庁等について」⇒「採用情報」にも掲載しています。

大阪国税局・岸和田税務署

スマートな会話を求めの貴方へ!

# 補聴器

と聴こえのご無料相談を承ります。

- ・最近聞こえに自信がなくなったを感じられる方。
  - ・補聴器を付けるのは恰好が悪い、老人みたいだと言われている方。
  - ・補聴器は高額だと値段なさっておられる方。
- 是非、この機会に当店の補聴器専門店にお気軽にご相談下さいませ。



日本テクノエイド協会認定  
認定補聴器専門店  
南大阪補聴器センター



JR 東岸和田  
トークタウン  
専門店街1階  
フリーダイヤル シジェウ フクミズ  
0120-40-2933



法事・同窓会・各種宴会・慶事・最大60名  
地車入魂式・出張パーティー・宅配プラン  
無料送迎バス・法要ルーム完備・カラオケ設備

和食や 庄 Shokuya

岸和田市包近町748-1  
0120-43-2312

岸和田本社ですぐ訪問!  
看板のことなら  
クライシス

よく分からぬ  
看板に  
「納得!」  
を。

Crisis Relations

クライシスリレーションズ株式会社  
〒岸和田市土生町2-7-14 ☎072-447-5612

## すぐ訪問

岸和田本社で、営業社員と施工社員  
が常駐。電話のあと、最短即日訪問。

## 40年以上

貝塚創業で多くの実績と信頼があり  
ます。大阪市内にも販路を拡大中。

## 幅広い対応力

看板からのぼり、ガラスシート、  
マグネット等、まずはご相談ください。

【提供サービス】看板全般／横断幕／ガラスシート／カッティングシート／マグネットシート／のぼり／選挙カー／大型ポスター／シール／テーブルクロス／不織布バッグ／玄関マット／折込チラシ／プランディングデザイン／マーケティング支援／リストティング広告／SEO対策／Webコンテンツ制作／CVコンサルティング

**50年 100年先も  
お客様の大切な人に  
お客様には 「安心」を!  
「感動」を!**



## 株式会社 奥保険事務所

本 社：岸和田市上野町西11番19号  
堺支店：堺市堺区宿院町西3丁1番28号



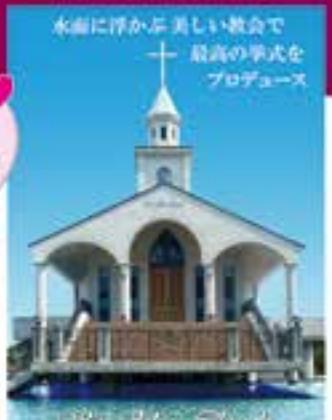
## 岸和田グランドホール

岸和田市小松里町2512  
0120-16-3390



挙式・ご披露宴から同窓会・親睦会など  
各種ご宴会ご予約承ります。

挙式  
受付中



挙式・ご披露宴の一例  
ハビネス 30名様

ご興味ある方に  
ご相談下さい。 50万円～



## シティホール 岸和田・下松



家族葬から一般葬・社葬まで…ご相談ください

下松新たに南館オープン

安心納得料金  
評判の金庫葬儀

広い駐車場  
控室設備

ペルコ会員登録中

お見送にはお好いお通路でご提供します  
<http://www.cityhall.co.jp>

0120-43-4304

24  
時間体制  
年中無休

シティホール 岸和田 南館 OPEN  
家族葬専門の小規模ホール



シティホール岸和田のすぐ隣りです

第三種郵便物認可  
昭和三十一年五月七日

令和二年六月十日発行  
岸和田商工会議所情報(毎月十日)

六月号

編集発行人所

岸和田商工会議所

FAX  
岸和田市別所町三丁目一三番二六号  
○七二一四三九一五〇二三〇三〇三〇(代)

地域の皆様からのお支<sup>ノ</sup>持<sup>ト</sup> 16.1 を目指して…

将来のために自分でつくる

# もうひとつの年金

掛金・  
運用益も

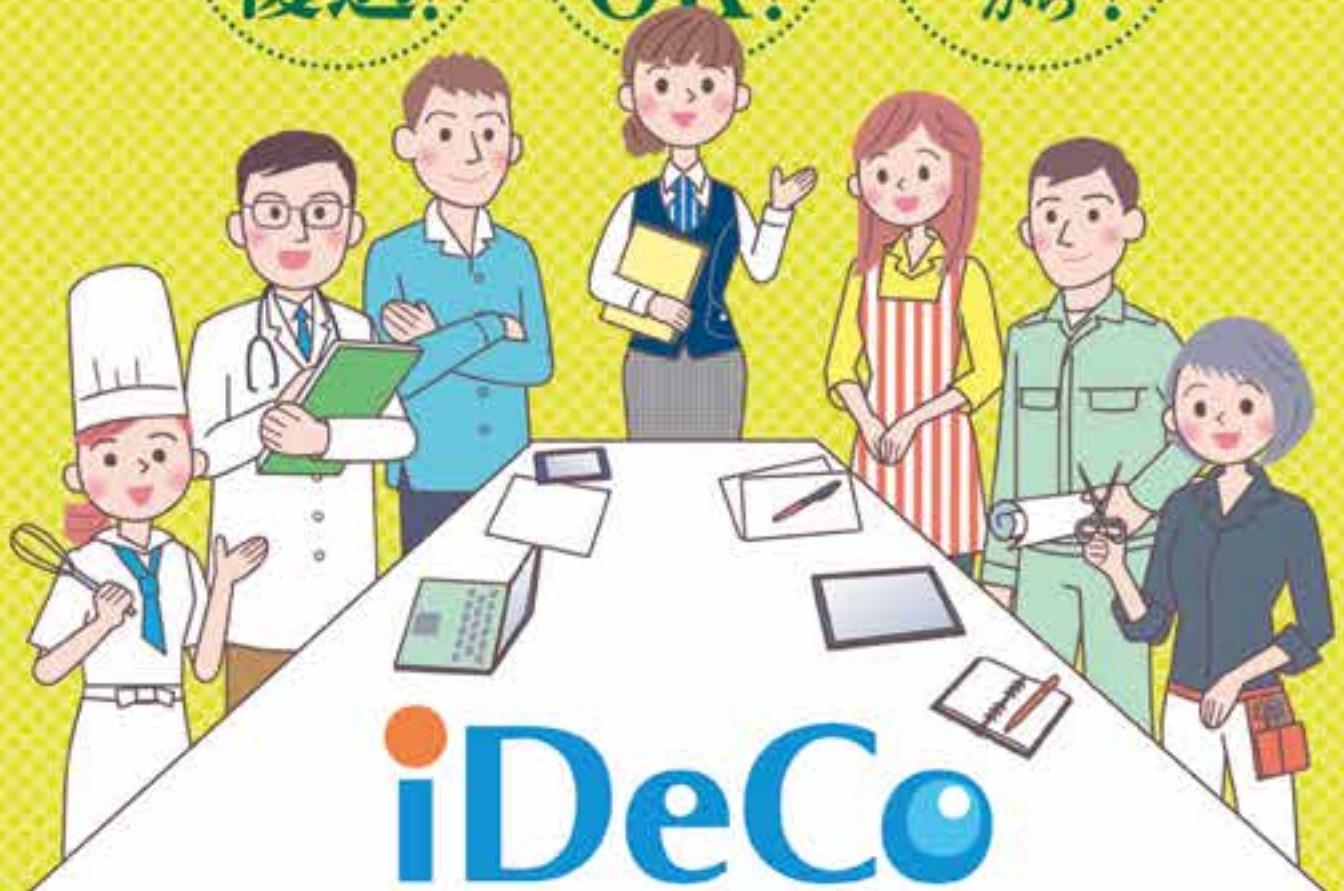
税金が  
**優遇!**

20歳以上  
60歳未満の方なら

どなたさまも  
**OK!**

掛金は

**5,000円  
から!**



# iDeCo

(イデコ:個人型確定拠出年金)

## 手数料割引 実施中!

お客様ご自身で運用商品をお選びいただけます。

預金

保険

投資信託

【ご加入にあたってのご留意事項】

● 進用は加入者ご自身でござります。● 原則として60歳まで引出すことができません。● 口座管理のための手数料がかかります。

 池田泉州銀行

資料のご請求、加入の  
ご相談は、お近くの窓口または  
右記センターへ!

池田泉州銀行 個人型確定拠出年金コールセンター

0120-996-848

24時間受付

※ペーパーによるご案内/オーディオ専用9:00~20:00 土日祝9:00~17:00(毎月最終日、年末年始を除く)  
(2017年12月15日現在)

(定価  
講読料  
会費  
含まれ  
ている)